

# 群馬県地域興しマイスター名鑑

令和5年7月

群 馬 県  
一般社団法人群馬県農業会議



## 「群馬県地域興しマイスター名鑑」について

群馬県は、地域住民団体等が行う地域活性化等の活動に対しての技術的援助及び専門的助言や、市町村等が行う地域活性化へ向けた取組等を実施するに当たり専門的な助言をするために、「群馬県地域興しマイスター等を活用した支援事業」を行っています。

「群馬県地域興しマイスター」制度は、農業・農村や中山間地域の活性化に関して専門的知識及び経験を有する者を知事が委嘱し、マイスター派遣を通じて、地域の活性化やグリーン・ツーリズム、農泊等の推進を図ることを目的としています。

本会では、このマイスターの派遣業務を県から委託され、農村地域の活性化等に向けた支援を行うため、「群馬県地域興しマイスター名鑑」を作成しましたので、有効にご活用ください。

なお、本事業の対象地域は、「山村振興法」、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」及び「特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律」の地域振興法の3法指定地域のいずれかの地域が位置する市町村又はこれらの市町村と一体として事業推進することが効果的な地域ですが、該当しない地域においてマイスターの助言・指導等が必要であれば派遣の紹介を行いますので、お声かけください。

令和5年7月

一般社団法人群馬県農業会議

## 群馬県地域興しマイスター名鑑 目次

- 01.群馬県地域興しマイスター制度とは…………… p 01
- 02.調理加工の開発…………… p 03  
青木茂治/東日本調理師専門学校調理実習教員(専門調理師)
- 03.女性活躍推進支援・営農生活設計…………… p 04  
安倍澄子/前日本農村生活学会会長・元(一社)農村漁村女性・生活活動支援協会会長
- 04.農業・食にまつわる写真撮影や SNS 発信・食育講座…………… p 05  
網野文絵/農業カメラマン
- 05.金融・相続贈与・ライフマネープラン…………… p 06  
板橋美代子/ OFFICE YOU 代表・ファイナンシャル・プランナー
- 06.まちづくり・地域作り…………… p 07  
入山寛之/洋品店いりやま代表・まちやど蔭屋代表
- 07.グリーン・ツーリズム・農家民宿支援・地域活性化支援…………… p 08  
北山郁人/(一社)みなかみ町体験旅行常務理事・NPO 法人奥利根水源地域ネットワーク代表理事
- 08.多様な利用者へ向けた自然体験活動の推進…………… p 09  
颯田耕介/ Close to Nature・元(公財)東京都公園協会
- 09.持続可能な地域づくり・地域経営戦略…………… p 10  
清水一徳/コミュニティブレインズ(株)代表取締役
- 10.新規事業の戦略構築及び実施計画構築…………… p 11  
高木響正/事業戦略構築研究所 AX 代表
- 11.青果物の流通・販売…………… p 12  
田村善男/野菜ソムリエ上級プロ
- 12.接客技術…………… p 13  
津田康則/元東日本ブライダル・ホテル・トラベル専門学校学科長・群馬調理師専門学校非常勤講師
- 13.農泊の推進による地域活性化…………… p 14  
中村文彦/ツーリズム開発合同会社 代表 CEO
- 14.直売所の活性化・農村女性活躍支援…………… p 15  
茂木三枝/中小企業診断士
- 15.グリーン・ツーリズム・地域活性化支援…………… p 16  
吉岡博道/よしおか研究室 主宰
- 16.経営分析・経営指導・店舗指導・店舗開発・販促指導…………… p 17  
吉田武宏/吉田中小企業診断士事務所 代表

## 17.要領、様式等

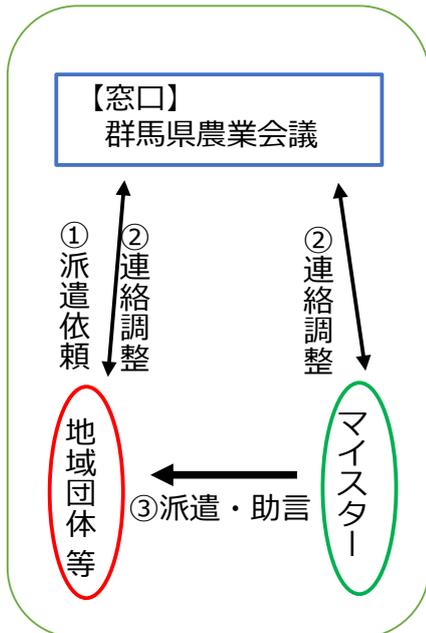
- (1)群馬県地域興しマイスター等の設置及び運営に関する要領…………… p 18
- (2)別表 群馬県地域興しマイスター等を活用した支援事業 対象地域…………… p 20
- (3)群馬県地域興しマイスター等の運営に関する取り扱いについて…………… p 21
- (4)別紙 令和5・6年度群馬県地域興しマイスター名簿…………… p 23
- (5)(別紙1号様式)群馬県地域興しマイスター派遣申請書(新規・継続)…………… p 24
- (6)(別紙2号様式)群馬県地域興しマイスター等派遣協議書(新規・継続)…………… p 25
- (7)(別紙3号様式)群馬県地域興しマイスター等派遣依頼書…………… p 26
- (8)(別紙4号様式)群馬県地域興しマイスター等派遣決定通知書…………… p 27
- (9)(別紙5号様式)群馬県地域興しマイスター等派遣実績報告書…………… p 28
- (10)(別紙6号様式)群馬県地域興しマイスターによる助言支援後の状況報告書…………… p 29
- (11)群馬県地域興しマイスター等の派遣手続きの流れ…………… p 30

# 群馬県地域興しマイスター制度とは

R5年4月版 群馬県農政部農村整備課

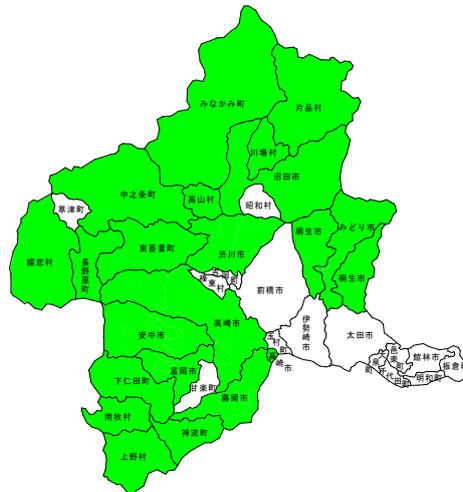
地域活性化に関連する各分野の知識・経験・技術を持った専門家（地域興しマイスター）を、地域住民団体等の要請に応じて無料で派遣することができる制度です。派遣対象地域は、群馬県内の中山間地域です。なお、派遣に係る相談・手続きは、窓口を委託している（一社）群馬県農業会議で行います。

## ◆手続の流れ



## ◆派遣対象地域（県内中山間地域）

「山村振興法」、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」及び「特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律」の地域振興立法の3法指定地域のいずれかの地域が位置する市町村又はこれらの市町村と一体として事業推進することが効果的な地域



※以下20市町村（全域）が対象です。

中部地域：渋川市

西部地域：上野村、神流町、下仁田町、南牧村、高崎市、藤岡市、富岡市、安中市

吾妻地域：中之条町、長野原町、嬬恋村、高山村、東吾妻町

利根沼田地域：片品村、川場村、みなかみ町、沼田市

東部地域：桐生市、みどり市

## ◆各マイスターの主な派遣事例・活動内容

マイスター	派遣事例・活動内容
青木 茂治 先生	農村レストランの新たなメニュー開発、調理加工品の開発
安倍 澄子 先生	講演「食卓事情から見える消費者のニーズについて」、営農設計支援
網野 文絵 先生	農産物の写真撮影方法、SNS発信
板橋美代子先生	金融、相続贈与、ライフマネープラン
入山 寛之 先生	まちづくり、地域づくり
北山 郁人 先生	茅場の管理や活用方法、グリーン・ツーリズム
颯田 耕介 先生	自然体験学習プログラムの企画、自然体験活動指導
清水 一徳 先生	新たな販路開拓に向けた農業青年マーケティング研修会
高木 響正 先生	道の駅で売れる加工品について助言
田村 善男 先生	野菜ソムリエの知識を活かした事業展開への助言
津田 康則 先生	接客技術等の研修、接客サービス
中村 文彦 先生	地域資源の発掘に係る支援、グリーン・ツーリズム
茂木 三枝 先生	マーケティング支援、経営分析・経営指導、店舗指導・開発
吉岡 博道 先生	地域活性化に係る課題の対応策について助言
吉田 武宏 先生	店舗のレイアウトや導線等の改善について助言、経営分析・指導

# ◆群馬県地域興しマイスターの主な派遣実績

## ○ブランド米「花ゆかり」の開発（中之条町）

（平成23、26、29年度）

【マイスター】高木 響正 先生

【指導内容】・ブランド化戦略（食味分析等）

・ブランド米「花ゆかり」の名付け、販売促進

【実績】・町内産米の独自のコンクール開始。

- ・全国米食味分析鑑定コンクールで特別優秀賞等を受賞。
- ・食味値80以上を超える町内産の米「花ゆかり」販売。
- ・ふるさと納税の返礼品、町内イベントの景品等に使用。



## ○農業経営講習会（富岡市）

（平成30年度）

【マイスター】田村 善男 先生

【指導内容】消費者・流通・生産者の動向の変化について助言

【実績】販路拡大・消費拡大に向け、SNS等を活用し、付加価値を付けた商品情報のPRを実施した。

## ○梅のブランド化のための助言（高崎市）

（平成27年度）

【マイスター】青木 茂治 先生

【指導内容】梅を使用したレシピを作成するための助言

【実績】梅を使用した新商品(たかさき福々梅まん、梅風味のバターケーキ)を開発した。



## ○事業承継研修会（富岡市）

（令和4年度）

【マイスター】吉田 武宏 先生

【指導内容】農業において考えられる経営継承の項目、類型や課題について説明

【実績】経営家継承には3~5年の時間がかかることや、専門家を活用した経営継承計画作りについて説明を行い、参加者が経営継承について考えるきっかけを作った。



## ○地元産野菜を使ったかき氷シロップの開発

（渋川市）

（平成29年度）

【マイスター】青木 茂治 先生

【指導内容】利用可能な野菜の種類、野菜の味を活かしたシロップ作成手順について助言

【実績】イベントにおいて、新商品として3種の野菜かき氷を販売。2日間で100食以上を売り上げた。

## ○農家レストランの新メニュー開発

（高崎市）（令和4年度）

【マイスター】青木 茂治 先生

【指導内容】開業準備中の農家レストランで、新メニューの開発について助言

【実績】農家レストランを開業し、指導を受けて開発した、地元産の食材を使った料理の提供を開始した。



## ○りんご経営者セミナー（沼田市）

（平成29年度）

【マイスター】津田 康則 先生

【指導内容】・接客方法

・商品価値を高める場づくり

・商品の盛り付け方

【実績】・直売所の整理整頓の実施。  
・清潔感があり、明るい店内作りを心がけた生産者や、おいしそうに見える商品陳列やポップ作り等に取り組む生産者の増加。



## ○基調講演「グリーン・ツーリズムを活かした薄根地区の活性化について」、薄根地区現地調査（沼田市）

（平成30年度）

【マイスター】中村 文彦 先生

【指導内容】・農泊事業について助言

・現地調査（地域資源の発掘）を行い、地域活性化に向けた事業計画を策定するための検討事項について助言

【実績】・体験プログラムの開発（9プログラム）  
・R1農山漁村振興交付金（農泊推進対策）に採択された。





## 青木 茂治 (あおき しげはる)

素材を生かした加工品の研究、開発など

### ■職業(所属)

東日本調理師専門学校調理実習教員(専門調理師)

### ■得意とする活動

- ★素材(農産物)の特性を考え適した調理技法を組みあわせ調理加工品への可能性を見つけ出す。
- ★加工品生産者の基本技術のレベルアップを図るための講習を行い、現行品を見直していく。又はそれに伴う助言を行う。

### ■経歴・活動実績

- ★群馬県商工会連合会エキスパートバンク(専門家登録)
- ★(一財)甘楽町都市農村交流協会農村イタリアン御殿前レストランPRETORIO(プレトリオ)「開店準備・調理技術指導
- ★群馬県優秀技能者群馬県知事表彰
- ★(一社)日本エスコフイエ協会会員及び八重洲会会員
- ★調理師関係功労者厚生労働大臣表彰

### ■助言と抱負

「調理」とは、人々の生活にとって決して切り離すことのできない大切なもののひとつです。忙しく過ぎていくこんな時代だからこそ、今一度「調理」を見つめ直し、料理、素材はもちろんのこと、生産者にまでも目を向け、ただおいしいだけではなく、安全かつ健康的な「食」を一緒に考えて行きたいと思います。技術理論と一緒に「心」も大切に作る生産者が増える様、ひと役かえることができれば幸福と思います。



## 安倍 澄子 (あべ すみこ)

女性活躍促進支援、食育・起業、営農・生活設計

### ■職業(所属)

- ★前日本農村生活学会会長
- ★元(一社)農山漁村女性・生活活動支援協会会長
- ★元日本女子大学客員教授

### ■経歴・活動実績

- ★農山漁村女性・生活活動支援協会の調査研究課長、そして元会長として、農山漁村、農林漁家の抱える諸問題の調査研究とそれを踏まえた講演活動
- ★男女共同参画推進のための支援施策 地域農業への女性の参画促進
- ★家族経営協定の推進、営農・生活設計樹立支援
- ★大学での講義は、生活経営論、フードシステム論

### ■得意とする活動

- ★男女共同参画推進に向けた3つの柱への取り組み支援
  - ①起業によるエンパワーメント
  - ②家族経営協定締結による経営改善と経営継承
  - ③地域社会や地域農業の施策構築過程への女性の参画促進
- ★持続可能な開発目標 (SDG s) への女性の参画、次世代への継承の展望、取り組みへの支援

### ■助言と抱負

昨今の気候変動、温暖化による環境問題への対応は猶予のないものとなっています。

食の安全、生物多様性に基づく農業のあり方、環境保全の動きと響き合い、この問題のグローバル化もふまえ、国連の提唱する「持続可能な開発目標 (SDG s)」への女性の参画、次世代への継承への道を開く展望が求められています。

これからは、作る環境や方法も問われ、生産物をどのように誰に売るのが消費地(者)を見定めた営農計画が必要です。

生産する生活者である女性の出番といえましょう。

女性活躍に向けて、国連の提唱する SDG s の策定に向けた取り組みが必須となっています。このことは、男女共同参画社会推進に向け、従来から取り組んできた上記の3つの柱とリンクしていきます。

将来の環境や次世代の利益を損ねない持続可能な開発に向けた取り組みをアドバイスしていきたいと考えています。



## 網野 文絵(あみの ふみえ)

農業、食にまつわる写真撮影や SNS 発信、食育講座

### ■職業(所属)

農業カメラマン

### ■経歴・活動実績

★2009-2021

カネコ種苗(株)広報所属

★2018

(公社)日本写真協会 推薦

写真展開催 東京青山

(後援：外務省・環境省・

文化庁・東京都)

★(株)共同通信社

政経週報 表紙担当

★朝日新聞社

農業コラム担当

★写真絵本

「やさいのはな なんのはな？」(岩崎書店)

★講座開催

★(公社)日本写真協会 会員

★シードアドバイザー

★グリーンアドバイザー

★フォトマスター準1級

★フォトスタイリング準1級

### ■得意とする活動

★撮影 写真・動画・ドローン

★編集 動画作成

★デザイン チラシ・冊子

★講座 初心者からスキルアップまで丁寧な説明と実践をお手伝いします！

内容：写真・SNS・動画・情報発信・食育

### ■助言と抱負

私は野菜・花・畜産・芝草の写真を15年近く撮っています。農家さんや青果物のまだ見ぬ価値を写真で消費者へ届けたいと思っています。

今は生産者さんも、SNSやオンライン販売などが必要とされていますので、発信力のお手伝いできたら幸いです。

これまでに県内の農業グループに対して30回以上の講座を行っており、リピーターも多いです。

初心者の方でもわかりやすく丁寧な説明を心がけています。

もともと野菜が苦手だったので、食育面でも野菜が好きになるきっかけのお話ができます。



## 板橋 美代子 (いたばし みよこ)

金融・相続贈与・ライフマネープラン

### ■職業(所属)

OFFICE YOU 代表  
ファイナンシャル・プランナー

### ■経歴・活動実績

★ファイナンシャル・プランナー

CFPライセンス取得及び  
1級FP技能士取得により講演、相談、取材等での活動

★日本銀行と金融庁より  
表彰授与

金融広報アドバイザーとして、金融経済から生活設計までの幅広い分野の講演を実施し金融知識の普及・向上に貢献

### ■得意とする活動

★家計と農業経営の経済が持続可能となる為に講演での支援

★人生の計画(ライフプラン)と経済計画(マネープラン)を見える化するキャッシュフロー表の作り方、活かし方の指導支援

### ■助言と抱負

ファイナンシャル・プランナーが専門とする6分野(金融、不動産、ライフプラン・リタイアメントプラン、年金・保険、税金、相続・事業承継)の知識をもって農業農村並びに中山間地域等の課題解決や活性化のお手伝いを精いっぱいしたいと存じます。

講演の具体例としては、【女性農業者のためのライフマネープラン】、【個人経営と法人経営、経済の分散と承継】、【農業者の持続可能な我が家の経済を作るために】、【今から考える相続・贈与の賢い方法】、【子育て世代の家計管理】、【悪質商法の予防法を知る】、【特殊詐欺から身を守る】、【キャッシュレス時代を上手に生きる】等



## 入山 寛之 (いりやま ひろゆき)

まちづくり、地域づくり

### ■職業(所属)

洋品店いりやま 代表  
まちやど蔭屋 代表

### ■経歴・活動実績

★地域づくり団体  
「富岡げんき塾」代表

★地域づくり団体  
「スマイルとみおか」  
副代表



### ■得意とする活動

- ★人のつながりを創出する
- ★低予算でのイベント開催
- ★主催者も楽しいイベント

### ■助言と抱負

みなさんの、皆さん自身が望む地域の未来とは  
どんな姿でしょうか？

- ・人の集まるイベントを作り上げる？
- ・観光客や外部から人がたくさんやってくる？
- ・移住者が増える？

どれも決して悪いことではないでしょうが、

ご自身が望むのは、本当にそういう未来で  
すか？私は・・・

- ・地域にあるもの（自然・文化・人）を魅力にして  
地域外からの人とのつながりをつくりたい。
- ・そのつながりは多さでなく、深さを大切にしたい
- ・親せきのように思える心許せる他人、年の離れた  
友人がいたら幸せな気持ちになる。

そんな未来が欲しいと思っています。そんなこ  
とが地域の暮らしを豊かにし、地域の魅力発信に  
もつながると考えます。

こんな思いに共感いただけたら是非ぜひお手伝  
いしたいです！



## 北山 郁人 (きたやま いくと)

地域資源発掘家(百姓見習い)

### ■職業(所属)

- ★森林塾青水塾長
- ★NPO 法人奥利根水源地域ネットワーク代表理事
- ★一般社団法人みなかみ町体験旅行 常務理事

### ■経歴・活動実績

★1974年6月5日(世界環境デー)名古屋市生まれ。日本大学芸術学部美術学科彫刻専攻卒。2000年より東京都奥多摩町に移住し、自然学校やエコツアーの運営を行う。2005年より東京都自然保護員として、国立公園の自然環境調査に従事。2009年より群馬県みなかみ町藤原地区に移住し、教育旅行の受け入れ態勢を整備し、年間1万人の子どもたちの受け入れを行う。2015年より、自伐型林業に取組み、6kmの作業道を敷設。

### ■得意とする活動

- ★眠っている地域の資源を発掘し、商品化、体験プログラムの作成
- ★グリーン・ツーリズム、エコツーリズム、農泊、農家ホームステイ
- ★学校団体等の自然体験活動の受け入れ態勢整備
- ★移住定住促進、古民家、空き家の利活用、セルフリノベーション
- ★自伐型林業、里山、茅場の活用整備
- ★巨大かまくらづくり、ネイチャークラフト

### ■助言と抱負

周辺の住民からは「あんなところ人間の住むところじゃない」と言われる関東一の豪雪地帯である利根川源流の里、みなかみ町藤原を世界中から人が集まる素敵な桃源郷となることを目指して、奮闘中。地域のお年寄りから自然と共に生きる知恵を学びながら、百姓(たくさんのお仕事をできる人)になることが目標です。特に農家民泊(農家ホームステイ)を軸に自伐型林業、農家、アウトドアガイド等を組み合わせ、子育て世代の若い人達が地域で暮らしていけるビジネスモデルを模索しています。今の世の中、魅力的な空き家があれば、地域に仕事がなくとも田舎で暮らしてみたいと思っている都会の若い人たちはたくさんいます。地域には、都会にはない魅力的な資源がたくさん埋まっています。それを皆さんと一緒に発掘していきたいと思っています。特に、日本は森林資源に恵まれた豊かな国です。林業は衰退産業と思われていますが、だからこそ、そこにチャンスがあるのです。



## 峯田 耕介 (さった こうすけ)

### 多様な利用者へ向けた自然体験活動の推進

#### ■職業(所属)

Close to Nature  
元(公財)東京都公園協会

#### ■得意とする活動

- ★公園緑地など街中の身近な自然環境と生きものに焦点をあてた自然体験学習プログラム。
- ★野生生物や、その生息環境についての理解、人間社会との関わり、保全、共存への意識を育む生態教育。
- ★子どもからお年寄りまで多くの人たちに、身近な自然の中にあるエコロジーの発見の喜びと感動を提供。

#### ■経歴・活動実績

- ★環境教育プログラムの作成／公園緑地における環境学習プログラム作成
- ★公園緑地利用促進計画策定／市民参加体制構築
- ★環境教育指導者養成／地方自治体、教育機関、一般に向けた指導者養成
- ★自然体験学習プログラムの企画・実施／団体、企業、教育機関主催の自然環境教室の企画・講師
- ★自然体験学習施設の運営計画の策定／社会教育施設での環境学習、生涯学習事業方針策定
- ★自然公園施設・ビクターセンター及び公園の事業計画策定、管理運営、事業統括、および都市公園における生物多様性保全普及啓発

#### ■助言と抱負

見慣れた環境の中にも、視点を変えれば、そこにある生きものたちのエコロジーなドラマが見えてきます。数々の発見が、いつもの裏山を、宝の山にすることも。一人の目よりもみんなの目。多くの人たちが関わることによって、潜在するプログラム資源は発見されていくはず。地域の資源を見つければ、その場所に魅力が生まれます。そして、そこで楽しみながら学べる機会を作ることで、そこに社会的な価値を創造できればと思います。

このように地域の自然環境の保全や利活用に人々が関わることで、その自然資源自体が元気になる。そして、そこで活躍する人たち自身が元気になり、さらにそうした人々が集うその地域全体が元気になる。この3つの元気の歯車を上手に噛み合わせていけるような独自のシステムを地域主体で築いていく。その目標に向けたプロセスがとても大事であると同時に、そこから得られる一つ一つの成果が地域の新たな宝として周囲に輝きを放っていくのだと考えています。



## 清水 一徳 (しみず かずのり)

### 持続可能な地域づくり、地域経営戦略

#### ■職業(所属)

コミュニブレインズ(株)  
代表取締役

#### ■経歴・活動実績

- ★東北大学産学連携機構  
特任准教授
- ★食農連携コーディネーター (FACO) 登録
- ★群馬県昭和村ふるさと大使 委嘱
- ★新潟県6次産業化プランナー (2012-14年)
- ★新潟市江南区農福連携事業アドバイザー (2017年)

#### ■得意とする活動

- ★地域農産物のブランディング
- ★地域内の組織づくり、人材育成
- ★持続可能な地域づくり、地域産業振興
- ★農作業・労働安全に係わるリスクマネジメント

#### ■助言と抱負

これまで農村や中山間地の活性化に向けて各種課題・テーマに支援をしてきました。地産地消、グリーン・ツーリズム、集落営農、限界集落、交通弱者など、地域には特有の課題が山積し、その解決は決して簡単なものではありません。地域資源や伝統産業だけでなく、暮らしを支える衣食住を含めた地域の課題と未来像のあり方について知恵を出しながらご一緒に出口戦略を考えます。

私は現場を訪問し、自らの目で状況を理解し、皆さまと話をしながら、徹底して現状分析を行っています。再生可能エネルギーを活用したまちおこし、自然環境の保全、観光振興、地域振興だけではなく、最近では地域内の後継者づくりなど組織開発と地域産業の活性化に取り組んでいます。これまでの知見と支援経験を生かし、地域の新しいニーズに応えるべく皆さまのお役に立てられるように邁進する所存です。皆さまの地域の発展に向けて全力で頑張っていきます。



## 高木 響正 (たかぎ きょうせい)

地域農業及び個別経営体の戦略・作戦・戦術

### ■職業(所属)

- ★事業戦略構築研究所  
AX 代表

### ■経歴・活動実績

- ★群馬県伊勢崎市/伊勢崎市「農&食」戦略会議統轄アドバイザー
- ★群馬県/上州アグリ100年ブランド協議会統轄アドバイザー
- ★山形県/担い手支援事業・専門家アドバイザー
- ★栃木県/6次産業化スーパーアドバイザー
- ★岩手県雫石町/「道の駅あねっこ」経営戦略アドバイザー

### ■得意とする活動

- ★個人・法人の地域農業の戦略・作戦構想
- ★戦略・作戦に基づく戦術の体系化とアドバイス
- ★農産物・農産加工品のブランド化、6次化、直売化及びネーミング&デザインのアドバイス
- ★直売事業や販売拠点整備に関わるアドバイス
- ★戦略組織の構築に関わるアドバイス

### ■助言と抱負

昨今、流行の「ブランド化」(商品開発)や「6次化」(加工・調理)、あるいは「直売化」(販路開拓・販売拠点整備)——これらは、長期スパンの戦略、あるいは中期スパンの作戦に該当するものではない。

その行動単位が「地域」であろうと「個別経営体」であろうと、戦略体系においては、戦略・作戦を末端で支える短期スパンの戦術(手段)に該当する。

したがって戦略や作戦の具体化を経ないままに「ブランド化」「6次化」「直売化」に取り組むことは、最終目的や途中目標を設定しないまま、いきなり「手段」に取り組むのと同様であり、一時的な効果はあっても、長期的にはいずれ行き詰まることになる。

戦争に例えるなら、敵と比較した立地・環境、人材・技術、兵器・兵力、民衆心理・思想を顧みないまま、むやみやたらと白兵突撃するのと同じだろう。

そうした「稚拙な兵法」に陥ることなく、戦略・作戦をゼロから構想し、かつ体系化し、その戦略・作戦に基づいて——「勝つため」よりも「失敗しないため」の戦術として——「ブランド化」「6次化」「直売化」をアドバイスしたいと考えている。



## 田村 善男 (たむら よしお)

野菜ソムリエ上級プロ

### ■職業(所属)

- ★野菜と文化のフォーラム会員
- ★野菜ソムリエコミュニティぐんま相談役

### ■経歴・活動実績

★東京都中央卸売市場築地市場並びに高崎市総合地方卸売市場において、46年間にわたり全国の産地を訪問。産地発展のための指導助言を行う。群馬県においては、「群馬の野菜」生産・流通振興プランの作成や園芸特産物ブランド産地指定、農政審議会への参加などを行う。又、京浜市場群馬会(当時46社)会長として、群馬県産青果物の向上と有利販売のための助言指導を行う。

### ■得意とする活動

日本人のライフスタイルの変化同様、青果物の生産・流通・消費を取り巻く環境も大きく変化を続けています。46年間にわたる流通の中心的役割を担う卸売市場での経験、時代の要求から生まれた野菜ソムリエとしての知識を加え、現実的、具体的な指導、助言を行う事。

### ■助言と抱負

青果物に関しての群馬県の強みは、東部地区の標高10mから嬭恋田代地区の1400mまでの地域で年間を通して生産され出荷されること、東京を中心とする大消費地に近いこと、交通の便もよく全国各地への出荷が容易であることなどがあります。この強みを活かし産地・生産者の発展に繋げることが大事です。

人口減少と超高齢化が進む中での青果物を取り巻く課題には、食品の輸出入動向、ライフスタイルの変化からくる消費行動の変化を的確に把握して対応をすることが大事です。卸売市場を中心としてきた青果物の流通も第四次産業革命と言われるような時代を迎え、時代に合う流通が求められています。築地市場を中心とする46年間の卸売市場での経験と野菜ソムリエ上級プロと

しての知識は、必ず産地、生産者の皆さんのお役に立てるものと確信します。





## 津田 康則 (つだ やすのり)

### 接客サービス

#### ■職業(所属)

元東日本ブライダル・  
ホテル・トラベル専門学  
校学科長  
群馬調理師専門学校 非  
常勤講師

#### ■得意とする活動

- ★「お客様に伝わるサービス」
- ★「付加価値の高いサービス」
- ★「お客様が求めている商品」とは何かを理解します

#### ■経歴・活動実績

- ★レストランサービス技  
能士 1 級及び元技能検定  
試験官 ホスピタリティ  
コーディネーター
- ★アビリンピック喫茶サ  
ービス前競技委員長
- ★高崎地区高等学校、農協  
婦人部・商工会婦人部等各  
種団体テーブルマナー講  
師  
新入社員研修、講習
- ★接遇講演：国立高崎病  
院、黒沢病院
- ★講師：食の現場公開事業  
内研修会
- ★高崎卸商社街協同組合  
小売人材教育訓練講座
- ★プラス株式会社音羽倶  
楽部

#### ■助言と抱負

「サービス悪ければ命とり」

どんなにおいしい料理でも、農産物でも、最後の  
接客サービスでお客様の印象が、ガラリと変わって  
しまうことがあります。

皆さんの商品は販売商品だけではなく、  
施設も接客も商品です。



## 中村 文彦 (なかむら ふみひこ)

### 農泊の推進による地域活性化

#### ■職業(所属)

ツーリズム開発合同会社  
代表 CEO

#### ■経歴・活動実績

- ★(一財)都市農山漁村交流  
活性化機構 客員研究員
- ★グリーン・ツーリズムイ  
ンストラクター育成スクー  
ル講師
- ★福島県里山里海湖ビジネ  
ス課題解決アドバイザー  
(福島県)
- ★気仙沼市ヘルスツーリス  
ム協議会 アドバイザー  
(宮城県)
- ★田舎体験つのかわの里  
農泊アドバイザー(山形県)
- ★河内グリーン・ツーリス  
ム研究会アドバイザー(栃  
木県)
- ★その他、農泊推進アドバ  
イザー

#### ■得意とする活動

- ★農泊の推進の為に地域受入れ人材の育成
- ★地域資源を活用する滞在・体験プログラムの開発
- ★農林漁業体験民宿の開設及び運営支援
- ★空き家活用の支援、および農林漁家のM&A
- ★民宿、旅館等のおもてなし研修、人材育成、販促支援
- ★地域ブランディング、地場産品の販路開拓
- ★特産品、地域資源、観光資源の商品開発・販促支援
- ★イベント企画運営の支援、効果的な広報戦略支援 等

#### ■助言と抱負

グリーン・ツーリズムを活用した農泊は都市と農山村の交流を通じて、地域の自然、生活文化などの地域資源を活かした農山村への滞在型旅行であり、一次産業の振興を目的にした滞在・体験の提供により、経済的・社会的な活性化に向けた手段です。

本県は東京から1時間強、交流事業による地域活性化に期待が持てます。体験型観光や着地型旅行を進めるには、受入れの人材育成と滞在プログラムの開発が必要です。

また、増える空家への対策として二拠点居住や週末農家の受け皿や民泊施設としての活用など様々な角度から集落単位での地域保全を戦略的に進める必要があります。

地域と共に活性化の方法を伴走型で考え、農泊の推進による都市と農山村の交流事業を戦略的に進めます。



## 茂木 三枝 (もてぎ みえ)

直売所の活性化・農村女性活躍支援

### ■職業(所属)

中小企業診断士

### ■経歴・活動実績

★群馬県初女性中小企業  
診断士

★宅建士

★共愛学園前橋国際大学  
「中小企業論」担当  
(非常勤講師)

### ■得意とする活動

★経営理念・経営方針の明確化

経営計画・新事業計画作成支援

経営計画実現のための経営管理体制確立

★直売所の活性化

店舗コンセプトの明確化によるお店作り

売り場づくり・イベント・接客指導

### ■助言と抱負

平成8年に中小企業診断士に登録し20年以上、創業支援・中小企業支援に携わってきました。経営者からじっくりお話をうかがい、課題を把握するとともに、強み・特徴を明確化し、営業強化を図ってきました。

農業分野では、農産物直売所、観光農園、農村女性のお蕎麦屋さん等を支援しました。一步踏み出したい農家さんを応援しています。

## 吉岡 博道 (よしおか ひろみち)



都市・地域計画及び建設計画コンサルタント

### ■職業(所属・資格)

- ★よしおか研究室 主宰
  - ・技術士 (総合技術監理部門)
  - ・認定都市プランナー
  - ・一級建築士

### ■経歴・活動実績

#### [経歴]

- ★放送大学大学院文化科学研究科・環境システム科学群修了

#### [活動実績 (全国)]

- ★グリーン・ツーリズム研究会委員 (農水省)
- ★群馬県及び他4都市の景観アドバイザー等
- ★やまなし大使 (山梨県)
- ★地域の活性化診断、グリーン・ツーリズム計画、観光計画、事業計画 (各複数自治体)
- ★景観関連計画、農村環境計画等 (各複数自治体)
- ★交流拠点施設の計画・設計 (各複数自治体)

### ■得意とする活動

- ★地域の多面的な資源を活用した『活性化診断、グリーン・ツーリズム計画、事業計画・建築計画』の策定
- ★良好な農村景観の維持・向上を図るための『景観計画、景観条例、景観形成ガイドライン、色彩ガイドライン』の策定
- ★宿泊・研修・展示施設、販売・レストラン施設、滞在型市民農園、レクリエーション施設等、『交流拠点施設』の計画・設計

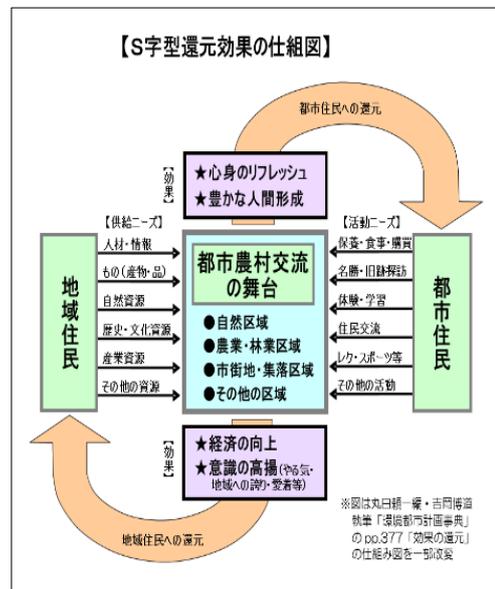
### ■助言と抱負

#### [課題認識]

- ・農村の活性化と都市住民の豊かな生活を育むためには、農村と都市の両方の資源の活用が必要と考えています。
- ・しかしながら、農村地域において農村資源を効果的に活用する仕組みと方法が十分でないため、活性化が停滞している地域が少なくありません。

#### [助言と抱負]

- ・私は、都市農村交流を基本として、地域住民に経済効果と意識高揚が還元されるとともに、都市住民にも心身のリフレッシュや豊かな人間形成が図られる右の「仕組みを提唱」しています。
- ・この仕組みを手掛かりに、地域の皆さんとともに地域の課題解決に向けて取り組むことができると考えています。





## 吉田 武宏 (よしだ たけひろ)

中小企業診断士

### ■職業(所属)

中小企業診断士(群馬県  
中小企業診断士協会理  
事・吉田中小企業診断士  
事務所代表)

### ■経歴・活動実績

- ★全農ぐんま等にて、農産物直売所等店舗開設・店舗指導
- ★JAグループにて、新規事業開発
- ★群馬県担い手育成総合支援協議会・担い手支援スペシャリスト
- ★農業経営者総合サポート事業経営専属スタッフ
- ★金融機関・行政等の依頼により、中小企業・農業法人の経営指導多数
- ★公的機関等において、中小企業・農業法人の経営改善計画(経営再建計画)策定
- ★事業承継・M&A等の指導・アドバイス

### ■得意とする活動

- ★中小企業・農業法人等の経営診断・経営指導
- ★農産物直売所等店舗の開設及び開設後の店舗指導
- ★新規事業計画作成及び指導
- ★経営再建計画作成及び指導
- ★プロモーション、販促指導(パンフレット・チラシ作成等)

### ■助言と抱負

近年農家の大規模化・法人化や6次産業化等が大きな流れとして、定着してきていますが、経営管理等の問題により、経営不振のところも増えてきています。

こうした中で、早めに専門家の指導、アドバイスを受け、経営改善を図ることが、経営の早期立ち直りには大変重要であります。

群馬県の大規模農家・農業法人の経営の健全化や6次産業化の発展、農業振興に少しでも貢献できたらと考えております。

## 群馬県地域興しマイスター等の設置及び運営に関する要領

### (趣旨)

第1 この要領は、群馬県地域興しマイスター（以下「マイスター」という。）等を活用した支援事業の円滑な実施を図るため、マイスター等の設置及び運営に関し必要な事項を定める。

### (設置)

第2 知事は、地域の要請に応じて専門家を派遣し、県内中山間地域の活性化に資するとともに、グリーン・ツーリズムの推進など農業・農村や中山間地域の抱える課題等に関し専門家の意見を聴取し、地域活性化のための施策を効果的に推進するため、マイスターを設置する。

なお、事業対象地域は、「山村振興法」、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」及び「特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律」の地域振興立法の3法指定地域のいずれかの地域が位置する市町村又はこれらの市町村と一体として事業推進することが効果的な地域とし、別表のとおりとする。

### (定義)

第3 マイスターとは、地域活性化に必要な知識、技術及び経験により農業・農村や中山間地域の活性化を地域の特性に応じ推進するのに適当である者をいう。

2 マイスター等とは、マイスター及び地域の要請に応じ県が派遣する者（マイスター以外）をいう。

### (委嘱等)

第4 マイスターは、農業・農村や中山間地域の活性化に関し専門的知識及び経験を有する者のうちから知事が委嘱する。

2 知事は、マイスターに委嘱した者にマイスターとしてふさわしくないと認められる事由が発生した場合、本人から辞任の申し出があった場合、その他特別の事由が生じた場合においては、委嘱期間中であってもこれを解任することができる。

### (任期)

第5 マイスターの任期は2年以内とし、再任を妨げない。

### (所掌事務)

第6 マイスターは、次に掲げる事項を所掌する。

(1) 地域住民団体等が行う地域活性化のための活動に対する技術的援助及び専門的助言に関すること。

(2) 県又は市町村が行う地域活性化のための施策の策定及び実施に必要な専門的助言に関すること。

(3) その他、地域の活性化に必要な専門的助言に関すること。

### (依頼)

第7 知事は、マイスターの助言を必要とする場合は、第4により委嘱したマイスターのうち適当と認める者に対し、助言を求めるものとする。

2 知事は、地域の要請に応じ、第4により委嘱したマイスター以外の者に対し必要な助言を求めることができるものとする。

(守秘義務)

第8 マイスターは、所掌事務の遂行上知り得た秘密を漏らしてはならない。マイスターを退いた後も同様とする。

(費用負担)

第9 県はマイスターが所掌事務に従事した場合、又はマイスター以外の者が必要な助言を行った場合は、別に定めるところにより、予算の範囲内において謝金を支給し、費用弁償を行うものとする。ただし、市町村長の依頼による場合は、謝金の支給及び費用の弁償は、当該市町村長が行うものとする。

(委託)

第10 県は、マイスター等を活用した支援事業の一部を当該事業を実施することが適当と認められる団体に委託することができる。

(雑則)

第11 この要領に定めるもののほか、マイスター等の運営に関し必要な事項は、知事が別に定めるものとする。

附 則

1 この要領は、平成17年7月1日から施行する。

2 群馬県地域興しマイスター設置要領及び群馬県地域興しマイスター活動実施要領は廃止する。

附 則

1 この要領は、平成29年4月6日から施行する。

附 則

1 この要領は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

1 この要領は、令和3年4月1日から施行する。

群馬県地域興しマイスター等を活用した支援事業 対象地域

地域	郡市	市町村	旧市町村	3法指定地域			市町村基金地域	群馬県地域興しマイスター等を活用した支援事業対象地域	
				山村振興法	過疎法	特定農山村法			
中部	北群馬郡	榛東村	榛東村	-	-	-	-	-	
		吉岡町	吉岡町	-	-	-	-	-	
	佐波郡	玉村町	玉村町	-	-	-	-	-	
		前橋市	前橋市	前橋市	-	-	-	-	-
	富士見村		富士見村	-	-	-			
	大胡町		大胡町	-	-	-			
	宮城村		宮城村	-	-	-			
	粕川村		粕川村	-	-	-			
	伊勢崎市	伊勢崎市	伊勢崎市	-	-	-	-	-	
		赤堀町	赤堀町	-	-	-			
		東村	東村	-	-	-			
		境町	境町	-	-	-			
	渋川市	渋川市	渋川市	-	-	-	-	全域	
		北橋村	北橋村	-	-	-			
赤城村		赤城村	-	○	-				
子持村		子持村	-	-	-				
小野上村		小野上村	○	○	○				
伊香保町		伊香保町	-	○	○				
西部	多野郡	上野村	上野村	○	-	○	-	全域	
		神流町	万場町	万場町	○	○	○	○	全域
			中里村	中里村	○	○	○	-	全域
	甘楽郡	下仁田町	下仁田町	小坂村 西牧村	○	○	○	-	全域
		南牧村	南牧村	月形村 尾沢村	○	○	○	○	全域
	甘楽町		甘楽町	-	-	-	-	-	
	高崎市	高崎市	高崎市	-	-	-	○	全域	
		榛名町	榛名町	-	-	-			
		倉淵村	倉淵村	鳥淵村	-	○			-
		箕郷町	箕郷町	-	-	-			
		群馬町	群馬町	-	-	-			
		新町	新町	-	-	-			
		吉井町	吉井町	-	-	岩平村			
	藤岡市	藤岡市	藤岡市	日野村	-	日野村	○	全域	
		鬼石町	鬼石町	三波川村	-	○	-	全域	
	富岡市	富岡市	富岡市	-	-	丹生村	○	全域	
		妙義町	妙義町	-	-	○	-	全域	
	安中市	安中市	安中市	-	-	後閑村	○	全域	
松井田町		松井田町	坂本町 細野村	-	○	○	全域		
吾妻	吾妻郡	中之条町	中之条町	沢田村	○	○	○	全域	
		長野原町	六合村	六合村	○	○	○	○	全域
			長野原町	長野原町	○	○	○	○	全域
		嬭恋村	嬭恋村	○	-	-	-	全域	
		草津町	草津町	-	-	-	-	-	
		高山村	高山村	○	○	○	-	全域	
	東吾妻町	東村	東村	○	○	-	-	全域	
		吾妻町	吾妻町	岩島村 坂上村	○	○	○	○	全域
利根沼田	利根郡	片品村	片品村	○	○	○	○	全域	
		川場村	川場村	○	-	○	○	全域	
		昭和村	昭和村	-	-	-	-	-	
		月夜野町	月夜野町	-	○	○	-	全域	
	みなかみ町	水上町	水上町	○	○	○	-	全域	
		新治村	新治村	○	○	○	-	全域	
		沼田市	沼田市	池田村	-	池田村	-	全域	
東部	邑楽郡	板倉町	板倉町	-	-	-	-	-	
		明和村	明和村	-	-	-	-	-	
		千代田町	千代田町	-	-	-	-	-	
		大泉町	大泉町	-	-	-	-	-	
		邑楽町	邑楽町	-	-	-	-	-	
	桐生市	桐生市	桐生市	梅田村 飛駒村	○	-	-	○	全域
		新里村	新里村	-	-	-	-	-	
		黒保根村	黒保根村	○	○	○	-	-	
	太田市	太田市	太田市	-	-	-	-	-	
		尾島町	尾島町	-	-	-	-	-	
		新田町	新田町	-	-	-	-	-	
	館林市	館林市	藪塚本町	-	-	-	-	-	
みどり市	東村	東村	○	○	○	-	全域		
	笠懸町	笠懸町	-	-	-	-	-		
	大間々町	大間々町	福岡村	○	-	-	-		

※1 表中「過疎法」とは、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法をいう。  
 ※2 表中「特定農山村法」とは、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律をいう。

## 群馬県地域興しマイスター等の運営に関する取り扱いについて

平成17年7月1日制定

改正 平成20年3月31日

改正 平成27年10月1日

改正 平成29年4月6日

改正 令和3年3月31日

群馬県地域興しマイスター等の運営については、「群馬県地域興しマイスター等の設置及び運営に関する要領」に定めるほか、次に定めるところにより取り扱うものとする。

### 1 地域興しマイスター

地域興しマイスターは、別紙の者をもって充てる。

### 2 依頼等の事務処理

(1) 地域興しマイスターの派遣を要請する者（地域住民団体等）は、知事が群馬県地域興しマイスター等を活用した支援事業を委託した一般社団法人群馬県農業会議会長（以下「農業会議会長」という。）あてに、「群馬県地域興しマイスター派遣申請書」（別紙1号様式）を提出するものとする。

(2) 地域興しマイスター以外の者の派遣を要請する者（地域住民団体等）は、農業会議会長あてに「群馬県地域興しマイスター等派遣協議書」（別紙2号様式）を提出し、協議するものとする。

(3) 農業会議会長は、(1)の派遣申請を受けたときは、調整の上、1に掲げる地域興しマイスターのうち適当な者に対し、「群馬県地域興しマイスター等派遣依頼書」（別紙3号様式）により派遣依頼をし、派遣申請者に対しては、「群馬県地域興しマイスター等派遣決定通知書」（別紙4号様式）により通知するものとする。

(4) 農業会議会長は、(2)の派遣協議を受けたとき、地域の活性化に必要があると認めるときは、調整の上、支援を依頼する者に対し、「群馬県地域興しマイスター等派遣依頼書」（別紙3号様式）により派遣依頼をし、派遣協議者に対しては、「群馬県地域興しマイスター等派遣決定通知書」（別紙4号様式）により通知するものとする。

(5) 農業会議会長は、(3)により地域興しマイスターに、又は(4)により支援を依頼する者に対し派遣依頼をしたときは、群馬県農政部農村整備課及び派遣地域を管轄する農業事務所農業振興課にその旨報告するものとする。

### 3 派遣結果等の報告

(1) 地域興しマイスター等の派遣を受けた者は、派遣業務の終了後速やかに「群馬県地域興しマイスター等派遣実績報告書」（別紙5号様式）に会議等の記録を添付して、農業会議会長に提出するものとする。

- (2) 農業会議会長は(1)により提出を受けたときは、群馬県農政部農村整備課にその旨報告するものとする。
- (3) 農業会議会長は、地域興しマイスター等の派遣の効果等の検証を行うために、派遣を受けた者に対して、派遣業務の終了の翌々年度に「群馬県地域興しマイスターによる助言支援後の状況報告書」(別紙6号様式)を求めるものとする。

#### 4 費用の負担

- (1) 地域興しマイスター等の派遣に要する経費は、群馬県農業会議が県委託費の範囲内で負担するものとする。
- (2) 地域興しマイスターに対する謝金は、実指導日に対し支給し、その額については、別途定めるものとする。
- (3) 地域興しマイスターに対する費用弁償については、別途定めるものとする。
- (4) 地域興しマイスター以外の者の派遣に係る経費については、必要に応じ、その都度協議するものとする。

#### 5 その他

その他地域興しマイスター等の運営に関し必要な事項は、別途定めるものとする。

## 令和5年・6年度群馬県地域興しマイスター名簿(50音順)

NO	氏名	所属・職名	専門分野・支援活動
1	あおき しげはる 青木 茂治	東日本調理師専門学校 調理実習教員(専門調理師)	○調理技術:実演 ○調理加工品の開発 ○素材を生かした加工品の研究
2	あべ すみこ 安倍 澄子	前日本農村生活学会 会長 元(一社)農山漁村女性・生活活動支 援協会 会長	○女性活躍促進支援 ○営農生活設計 ○食育・起業
3	あみの ふみえ 網野 文絵	農業カメラマン	○農産物の写真撮影方法 ○SNS発信
4	いたばし みよこ 板橋 美代子	OFFICE YOU 代表 ファイナンシャル・プランナー	○金融 ○相続贈与 ○ライフマネープラン
5	いりやま ひろゆき 入山 寛之	衣料品店いりやま 店長兼社長 (株)富岡まち操るみ舎 社長	○まちづくり、地域づくり ○町宿「蔭屋(MABUSHI-ya)」運営 ○人とのつながりづくり
6	きたやま いくと 北山 郁人	(一社)みなかみ町体験旅行 常務理事	○グリーン・ツーリズム ○地域活性化支援 ○農家民宿支援
7	さった こうすけ 颯田 耕介	Close to Nature 主宰 元(公財)東京都公園協会	○環境教育、生態教育 ○公園緑地、緑地施設の利活用 ○福祉・医療の中の自然体験活動
8	しみず かずのり 清水 一徳	コミュニティブレインズ(株) 代表取締役	○地域政策、地域経営戦略 ○地域産業振興 ○地域開発・人材育成
9	たかぎ きょうせい 高木 響正	事業戦略構築研究所A X 代表	○新規事業の戦略構築及び実施計画構築 ○農産物のブランド化・6次化 ○直売事業に係るマネジメント
10	たむら よしお 田村 善男	シニア野菜ソムリエ	○青果物の流通・販売 ○農産物のブランド・産地化 ○農産物の消費動向
11	つだ やすのり 津田 康則	元東日本ブライダル・ホテル・トラ ベル専門学校 学科長 群馬調理師専門学校 非常勤講師	○接客技術 ○消費者ニーズの把握 ○付加価値の高いサービス
12	なかむら ふみひこ 中村 文彦	ツーリズム開発合同会社 代表	○農泊、地域ツーリズムの開発 ○地域活性化支援 ○地域資源の発掘
13	もてぎ みえ 茂木 三枝	中小企業診断士 コンサルティングオフィス・ウィル 代表	○マーケティング支援 ○経営分析・経営指導 ○店舗指導・開発
14	よしおか ひろみち 吉岡 博道	よしおか研究室 主宰	○グリーン・ツーリズム ○景観 ○地域計画・建築計画
15	よしだ たけひろ 吉田 武宏	吉田中小企業診断士事務所 代表	○経営分析・経営指導 ○店舗指導・開発 ○販促指導

## 群馬県地域興しマイスター派遣申請書

(新規・継続)

令和 年 月 日

一般社団法人群馬県農業会議会長 あて

申請者 住所

氏名

印

下記のとおり、地域興しマイスターの派遣を申請します。

記

1 日 時	令和 年 月 日 (曜日) 時～ 時まで
2 場 所	名 称 住 所 電話番号
3 会議等の名称	出席予定者数 人
4 参集範囲	
5 希望する マイスターの氏名	
6 助言を 受けたい事項	

## 群馬県地域興しマイスター等派遣協議書

(新規・継続)

令和 年 月 日

一般社団法人群馬県農業会議会長 あて

協議者 住所

氏名

印

下記のとおり、派遣協議をします。

### 記

1 日 時	令和 年 月 日 (曜日) 時～ 時まで
2 場 所	名 称 住 所 電話番号
3 会議等の名称	出席予定者数 人
4 参集範囲	
5 希望する 講師等の氏名	
6 助言を 受けたい事項	

## 群馬県地域興しマイスター等派遣依頼書

令和 年 月 日

あて

一般社団法人群馬県農業会議会長

下記のとおり、貴方を派遣したいので、御承諾くださいますようお願いいたします。

### 記

1 日 時	令和 年 月 日 ( 曜日) 時～ 時まで
2 場 所	名 称 住 所 電話番号
3 会議等の名称	出席予定者数 人
4 参集範囲	
5 助言を 受けたい事項	

## 群馬県地域興しマイスター等派遣決定通知書

令和 年 月 日

あて

一般社団法人群馬県農業会議会長

平成 年 月 日付けで申請（協議）のありました地域興しマイスター等について、下記のとおり派遣を決定したので通知します。

なお、終了後は速やかに別紙「地域興しマイスター等派遣実績報告書」に関係書類を添え、提出してください。

### 記

1 日 時	令和 年 月 日（曜日） 時～ 時まで
2 場 所	名 称 住 所 電話番号
3 派遣する者の氏名	

## 群馬県地域興しマイスター等派遣実績報告書

令和 年 月 日

一般社団法人群馬県農業会議会長 あて

住所

氏名

令和 年 月 日付けで派遣決定通知がありました地域興しマイスター等派遣の実績について、下記のとおり報告します。

### 記

1 日 時	令和 年 月 日 ( 曜日) 時～ 時まで
2 場 所	名 称 住 所 電話番号
3 派遣を受けた マイスター等氏名	
4 会議等の名称	
5 参加者数	
6 助言を 受けた事項	
7 会議の記録等	別添のとおり

## 群馬県地域興しマイスターによる助言支援後の状況報告書

令和 年 月 日

一般社団法人群馬県農業会議会長 あて

報告者 住所  
団体名  
氏名(代表者)  
連絡先Tel - -

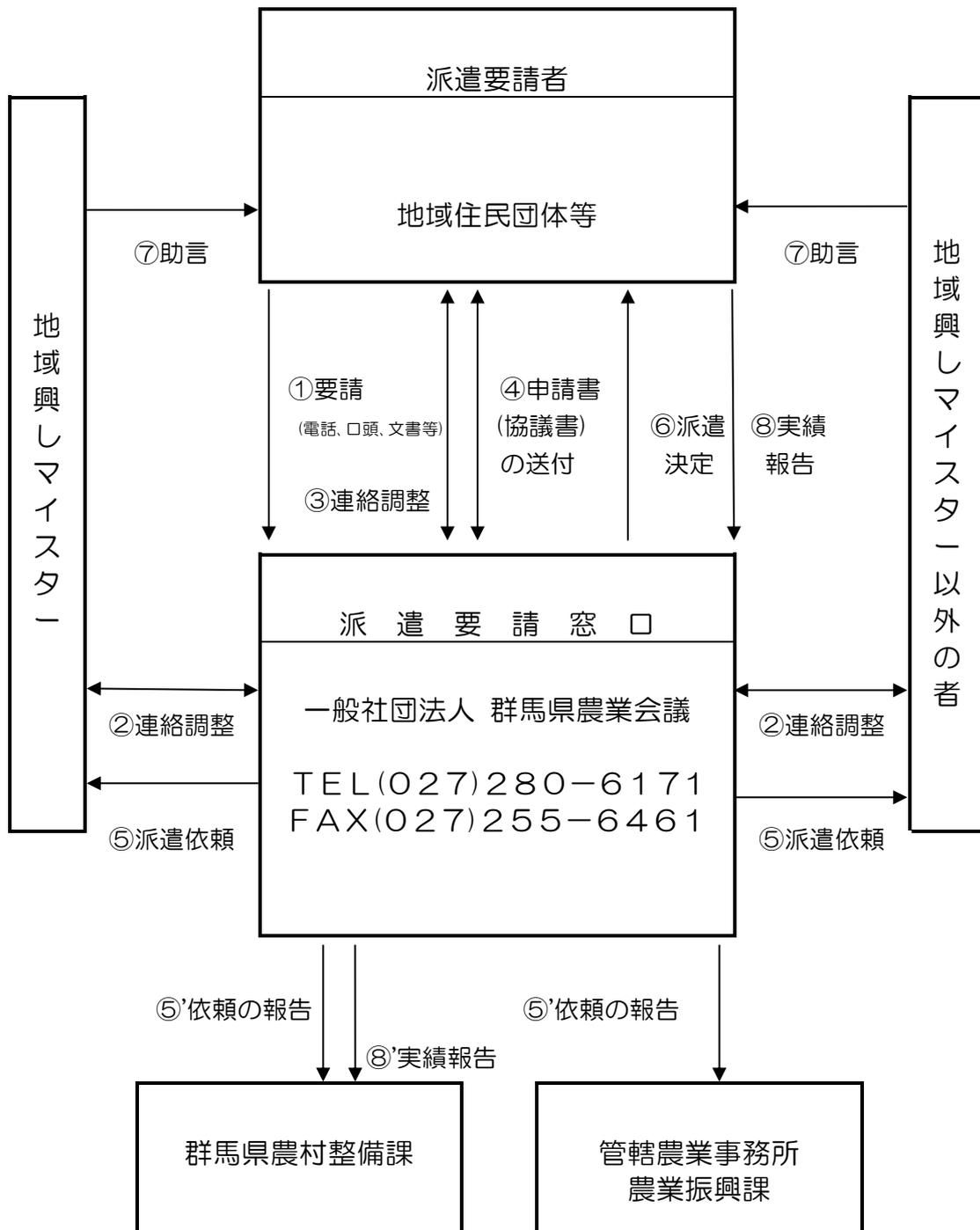
地域興しマイスターの派遣による効果等について、下記のとおり報告します。

### 記

1 派遣日時	令和 年 月 日(曜日) 時 分～ 時 分
2 場所(会場)	
3 マイスター名	
4 会議等の名称	
5 参加者数	
6 マイスターを派遣依頼した背景等(依頼した理由)	
7 マイスターからの助言支援内容(主なアドバイス内容)	
8 助言支援後の成果実績等 例： ①実績として成果があったこと(・売上増・入込客数増・新商品開発等) ②現在取り組み中のこと ③その他、これからやろうとしていること	
9 成果がわかる資料等	別添のとおり(資料、パンフレット、新聞記事等がある場合)
10 地域興しマイスター制度について要望等	

※上記項目6. 7. 8については、別紙でも結構です。

## 群馬県地域興しマイスター等の派遣手続きの流れ



### (本制度の留意事項)

1. 本制度は、「山村振興法」、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」及び「特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律」の地域振興立法の3法指定地域のいずれかの地域が位置する市町村又はこれらの市町村と一体として事業推進することが効果的な地域を対象とする。
2. 「群馬県地域興しマイスター等の運営に関する取り扱いについて」の別紙で定める「地域興しマイスター」以外の者でも、地域の要請に応じて派遣することができる。なお、オーダー型講師派遣を採用する。
3. 制度の効果検証のため、派遣要請元に対し、派遣の翌々年度に指導助言後の状況報告を依頼する。

群 馬 県

一般社団法人群馬県農業会議

〒371-0854 群馬県前橋市大渡町1丁目10番7号 群馬県公社総合ビル

TEL.027-280-6171(代) FAX.027-255-6461 Email : [gn-onai@nca.or.jp](mailto:gn-onai@nca.or.jp)

(令和5年度地域興しマイスター等を活用した支援事業)